

## 第6章 計画を推進する

### 1 市民・事業者・行政の役割

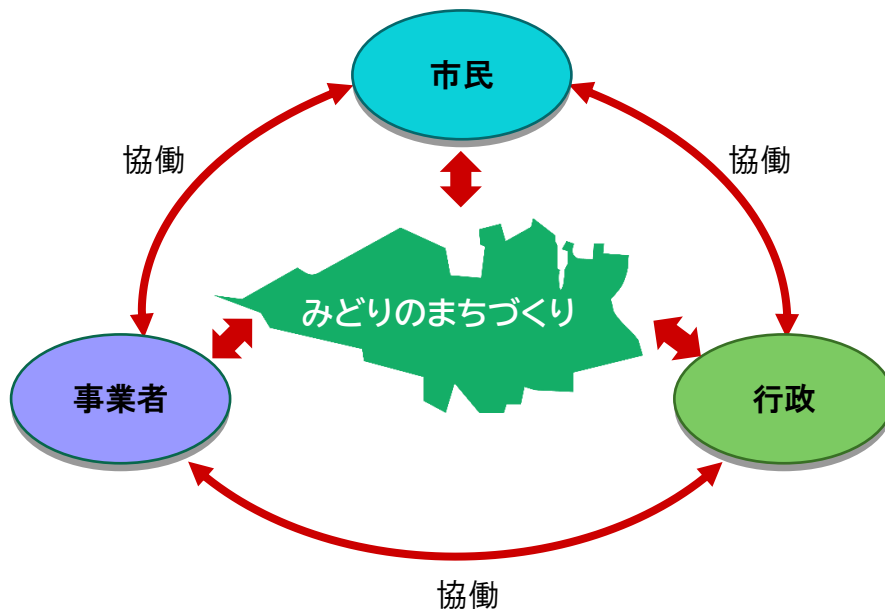
小平市におけるみどりのまちづくりにかかる活動は、市民、事業者、行政のそれぞれの適切な役割分担と連携のもとで進めていきます。

市民は、みどりのまちづくりの主役として、自らの活動の中でみどりの活用を図るとともに、みどりのまちづくり活動に取り組みます。

事業者(民間企業、NPO、大学等)は、地域社会を構成する一員としてみどりのまちづくりに対する理解を深め、緑化活動等に参加・協力します。

行政は、みどりの基本計画に基づき、地域制緑地の指定や都市基盤整備など、行政でなければできない取組を実施するとともに、市民に最も身近な自治体として、市民への情報提供や意向把握、市民活動の支援、市民協働の仕組みづくりなどに努めます。また、市の区域を超える広域的な取組については、国や東京都、近隣市及び関係機関との連携・調整を図ります。

市民、事業者、行政が、それぞれの立場で主体的に活動をするとともに、三者が連携することによりみどりのまちづくりを推進します。



## 2 みどりのまちづくりの推進方策

### (1) 推進体制

本計画に基づく取組を効率的・効果的に推進していくためには、公園・緑地に関わる整備だけでなく、関連する様々な行政分野の総合的、一体的な取組が求められます。

庁内の関係部署間で連携を図るとともに、小平市環境審議会や小平市緑化推進委員会などの意見を聴きながら、市民や事業者と一体となって取組を推進します。

### (2) 財源確保

各種事業等の実施にあたっては、緑化基金や各種補助事業制度を活用するほか、既存事業の見直し、財源の効率的配分等により健全な財政運営に努めます。

### (3) 施設の整備・更新や維持管理への市民等の参加

公園等の施設の整備・更新や維持管理においては、市民や事業者のみどりへの関心を高め、参加を促進します。

### (4) 各行政機関との連携・協力

市域をまたがるみどりである樹林地や用水路、街路樹等にかかる事業等の実施にあたっては、国や東京都、近隣市及び関係機関と必要な事項について協議する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。



こだいら花いっぱいプロジェクト



生きもの観察会

### 3 計画の進行管理

計画に基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCA サイクルにより検証します。本計画の計画期間は、令和 12(2030)年度までですが、毎年、進捗状況を把握し、それに基づき事業内容の見直しを進めるとともに、5 年後を目安として計画の中間見直しを行い、引き続き事業を推進します。

なお、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも考えられます。これらに柔軟に対応できるものとするために、計画の進行管理を行いつつ、社会情勢が大きく変化したと認められる時点で、本計画の見直しを行うこととします。

計画の見直しにあたっては、緑被率やみどり率などのみどりの現況調査等により計画の達成度を測ります。

#### PDCAサイクルの進め方のイメージ

